

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月4日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由木 幾夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮内 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	32,440	30,002	42,834
経常利益 (百万円)	5,289	3,690	6,325
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,869	2,750	3,722
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,731	1,801	3,900
純資産額 (百万円)	51,160	51,710	51,329
総資産額 (百万円)	60,419	60,308	61,471
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	163.86	116.72	157.70
自己資本比率 (%)	84.2	85.2	83.0

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.33	45.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、前第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の影響で貿易量の減少や企業の投資活動が低迷し、減速傾向で推移しました。米国経済では、良好な雇用・所得環境を背景に内需が底堅く推移している一方、世界経済の減速や貿易摩擦の長期化等の影響を受けて、自動車製造業を中心に企業活動は低調に推移しました。中国経済では、米中貿易摩擦の影響でGDP成長率が29年ぶりの低水準となり、自動車の生産・販売台数は前年同期比約93%に留まり、新エネルギー車の販売も減少しました。欧州では、雇用・所得環境は良好なものの、世界的な景気減速により外需が低迷し、製造業が低調に推移しました。

わが国の経済におきましても、自動車販売台数は前年同期と同水準で推移しているものの、主として中国向けの輸出高が減少傾向にあるため製造業を中心に低調に推移し、停滞感の強い状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループの主力の車載市場の販売は、主要消費地である中国での自動車販売が低迷した影響が大きく、前年同会計期間と比較して日本及び欧州では注力分野である安全系及びパワートレイン系の伸長が貢献し増加したものの、中国、米国を中心に前年同期比で減少しました。カーオーディオやカーナビを中心としたカーAVN分野では、製品自体のコックピット化やコネクティッド対応等の将来の変化に備えた新たな開発を進めてはいるものの、自動車販売台数の減少及び自動車1台あたりのコネクタの搭載数量の減少の影響により、販売が減少しました。一方で、車載市場の中で注力して取り組んでいるADAS(先進運転支援システム)向けや電動化の進展に伴い新たに自動車に搭載されているパワートレイン向け等のコネクタについては、市況が低迷している環境下においても好調を維持し、ADAS向けでは約10%、パワートレイン向けでは約40%、販売が増加しました。コンシューマー市場においては、OA機器向けやゲーム機向けなどが減少しました。インダストリアル市場においては米中貿易摩擦を背景とした中国での設備投資抑制により販売が減少しましたが、当第2四半期累計期間と比較して、やや回復傾向で推移しました。

営業利益は、更なる原価低減の推進や経費削減の取り組みは一定の成果を挙げているものの、外部環境の悪化に伴う売上減少の影響や、今後の販売見通しを考慮し上期に生産調整を行ったこと、金価格の高騰等により、減益となりました。

以上の結果、売上高は、前年同期比7.5%減の300億2百万円となりました。営業利益は前年同期比27.6%減の36億3千万円、経常利益は同30.2%減の36億9千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同28.9%減の27億5千万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

〔日本〕

国内においては、車載関連市場のカーエレクトロニクス分野は好調でしたが、それ以外の市場が低調だった結果、売上高は前年同期比6.8%減の62億7千1百万円となりました。営業利益は33.9%減の28億1千万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、中国を中心に自動車販売が不振で車載関連市場のカーAVN分野が低調だったことに加えて、人民元が円高傾向で推移した結果、売上高は前年同期比10.6%減の128億8千8百万円となりました。営業利益は23.6%減の11億1千1百万円となりました。

〔欧州〕

ヨーロッパ地域においては、車載関連市場が安全系を中心に好調に推移し販売数量は増加しましたが、ユーロが円高傾向で推移した影響を受けたため、売上高は前年同期比0.7%減の58億2千6百万円となりました。営業利益は41.1%減の1億6千5百万円となりました。

〔北米〕

北米地域においては、乗用車の販売が低迷したことにより、車載関連市場のカーAVN分野が低調に推移した結果、売上高は前年同期比7.8%減の50億1千6百万円となりました。営業利益は1.2%増の2億1千3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ、11億6千3百万円減少し、603億8百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が22億1千8百万円増加し、現金及び預金が26億8千6百万円、商品及び製品が2億4千2百万円、無形固定資産が2億9千3百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ、15億4千4百万円減少し、85億9千7百万円となりました。この主な要因は、長期未払金が4億1千9百万円増加し、支払手形及び買掛金が5億6千7百万円、未払法人税等が15億9千8百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、3億8千万円増加し、517億1千万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が13億3千万円増加し、為替換算調整勘定が9億6千3百万円減少したことによるものであります。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

3. 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億9千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		24,583,698		5,640		6,732

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 910,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,670,500	236,705	
単元未満株式	普通株式 3,198		
発行済株式総数	24,583,698		
総株主の議決権		236,705	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれています。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式が106,940株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,069個が含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	910,000		910,000	3.70
計		910,000		910,000	3.70

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 CIO(Chief Information Officer) 兼営業統括本部 ゼネラルマー ケット営業本部長	取締役常務執行役員 営業統括本部 ゼネラルマー ケット営業本部長	原 充	2019年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,456	12,769
受取手形及び売掛金	10,382	10,202
商品及び製品	5,056	4,813
仕掛品	44	39
原材料及び貯蔵品	2,633	2,429
その他	1,546	1,785
貸倒引当金	15	43
流動資産合計	35,103	31,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,874	7,639
減価償却累計額	2,674	2,940
建物及び構築物（純額）	4,199	4,699
機械装置及び運搬具	24,414	26,114
減価償却累計額	12,497	13,562
機械装置及び運搬具（純額）	11,917	12,551
工具、器具及び備品	14,356	14,862
減価償却累計額	10,808	11,387
工具、器具及び備品（純額）	3,547	3,475
土地	1,268	1,780
建設仮勘定	3,292	3,938
有形固定資産合計	24,225	26,444
無形固定資産		
ソフトウェア	209	206
その他	322	31
無形固定資産合計	532	238
投資その他の資産		
投資有価証券	628	632
繰延税金資産	682	558
その他	354	495
貸倒引当金	55	58
投資その他の資産合計	1,610	1,628
固定資産合計	26,368	28,311
資産合計	61,471	60,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,686	3,119
短期借入金	373	367
1年内返済予定の長期借入金	61	61
未払法人税等	2,007	409
賞与引当金	456	401
その他	2,855	3,121
流動負債合計	9,442	7,480
固定負債		
長期借入金	66	23
退職給付に係る負債	371	403
役員株式給付引当金	8	12
その他	253	676
固定負債合計	699	1,116
負債合計	10,141	8,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	35,962	37,292
自己株式	995	995
株主資本合計	49,351	50,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	30
為替換算調整勘定	1,538	575
退職給付に係る調整累計額	102	90
その他の包括利益累計額合計	1,663	695
非支配株主持分	315	333
純資産合計	51,329	51,710
負債純資産合計	61,471	60,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	32,440	30,002
売上原価	20,816	20,023
売上総利益	11,624	9,978
販売費及び一般管理費	6,611	6,348
営業利益	5,012	3,630
営業外収益		
受取利息	29	50
受取配当金	6	3
為替差益	234	
投資有価証券売却益	9	12
その他	20	42
営業外収益合計	300	109
営業外費用		
支払利息	11	20
為替差損		17
その他	12	11
営業外費用合計	24	49
経常利益	5,289	3,690
特別損失		
固定資産除却損	139	94
特別損失合計	139	94
税金等調整前四半期純利益	5,149	3,595
法人税、住民税及び事業税	1,271	719
法人税等調整額	8	120
法人税等合計	1,263	839
四半期純利益	3,886	2,756
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,869	2,750

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,886	2,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	7
為替換算調整勘定	148	950
退職給付に係る調整額	9	11
その他の包括利益合計	155	954
四半期包括利益	3,731	1,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,713	1,783
非支配株主に係る四半期包括利益	17	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的な影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表は、有形固定資産の「建物及び構築物」が325百万円、「機械装置及び運搬具」が29百万円、「工具、器具及び備品」が13百万円、「土地」が210百万円、流動負債の「その他」が170百万円及び固定負債の「その他」が420百万円、それぞれ増加しており、無形固定資産の「その他」が297百万円減少しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2018年6月26日開催の第52回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」)を導入することを決議いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、669百万円及び106,940株であります。

また、上記役員報酬の当第3四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,005百万円	3,236百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,183	50	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,420	60	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,725	14,408	5,865	5,440	32,440		32,440
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,506	15,184	24	1	33,717	33,717	
計	25,232	29,593	5,890	5,442	66,158	33,717	32,440
セグメント利益	4,252	1,454	281	210	6,198	1,185	5,012

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 1,185百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,271	12,888	5,826	5,016	30,002		30,002
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,485	13,853	8	1	30,348	30,348	
計	22,757	26,741	5,835	5,017	60,350	30,348	30,002
セグメント利益	2,810	1,111	165	213	4,300	669	3,630

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 669百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,077百万円及びたな卸資産の調整額等407百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	163円86銭	116円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,869	2,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,869	2,750
普通株式の期中平均株式数(株)	23,616,961	23,566,674

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間56,761株、当第3四半期連結累計期間106,980株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。